

三井物産株式会社

定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告

新株予約権等の状況	1
会計監査人の状況	2
業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況	3

連結計算書類

連結持分変動計算書	7
連結包括利益計算書 (ご参考)	8
セグメント情報 (ご参考)	9
連結注記表	10

計算書類

株主資本等変動計算書	18
個別注記表	20

本記載事項 ((ご参考) を除く) は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

新株予約権等の状況

1. 当連結会計年度の末日に当社役員等が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

(1) 取締役、監査役及び執行役員が保有する新株予約権

発行年 (発行決議日)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	発行価額	行使に際して出資 される財産の価額	行使期間
2015年3月期 (2014年7月4日)	195 個	普通株式 19,500 株	無償	1株当たり1円	2017年7月28日から 2044年7月27日
2016年3月期 (2015年7月8日)	449 個	普通株式 44,900 株	無償	1株当たり1円	2018年7月28日から 2045年7月27日
2017年3月期 (2016年7月13日)	1,356 個	普通株式 135,600 株	無償	1株当たり1円	2019年7月29日から 2046年7月28日
2018年3月期 (2017年7月5日)	2,505 個	普通株式 250,500 株	無償	1株当たり1円	2020年7月20日から 2047年7月19日
2019年3月期 (2018年7月4日)	2,131 個	普通株式 213,100 株	無償	1株当たり1円	2021年7月25日から 2048年7月24日

(2) 区分別の内訳

発行年 (発行決議日)	取締役(社外取締役を除く)		監査役		執行役員	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
2015年3月期 (2014年7月4日)	117 個	3 名	-	-	78 個	2 名
2016年3月期 (2015年7月8日)	82 個	2 名	41 個	1 名	326 個	6 名
2017年3月期 (2016年7月13日)	736 個	4 名	151 個	2 名	469 個	8 名
2018年3月期 (2017年7月5日)	1,149 個	8 名	142 個	2 名	1,214 個	21 名
2019年3月期 (2018年7月4日)	1,173 個	9 名	116 個	2 名	842 個	22 名

- (注) 1. 2019年6月20日定時株主総会決議により、役員に対する株価条件付株式報酬型ストックオプション制度は廃止しています。
 2. 執行役員のうち、取締役を兼務しているものの保有状況は、取締役の欄に記載しています。
 3. 監査役が保有している新株予約権は、当社取締役または執行役員在任中に付与されたもので、監査役在任中に付与されたものではありません。
 4. 2020年3月期末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び総数(退任者の保有分を含む)は、普通株式1,448,900株です。
 5. 新株予約権の主な行使条件は、後記2. 当連結会計年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要に記載するものと同様です。

2. 当連結会計年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	三井物産株式会社 2020年3月期第1回新株予約権(株価条件付株式報酬型ストックオプション)		
発行決議の日	2019年7月3日		
新株予約権の数	0個	0個	284個
交付された人数	当社取締役(社外取締役を除く)0名	取締役を兼務しない当社執行役員(在外執行役員を除く)0名	退任執行役員2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 0株	当社普通株式 0株	当社普通株式 28,400株
新株予約権の発行価額	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2022年7月24日から2049年7月23日		
新株予約権の主な行使条件	(1)新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年経過した場合には、以降、新株予約権を行使することができないものとする。 (2)新株予約権者は、株価条件として、割当日から3年間の当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率と同じか、または上回った場合のみ、割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた新株予約権の一部しか行使することができないものとする(株価条件の詳細は後記のとおり)。		

(注) 退任執行役員2名に対する交付は、在外勤務中に交付を保留していたことによるものです。

〔株価条件の詳細〕

1. **当社株価成長率**^{(*)1}が**TOPIX(東証株価指数)成長率**^{(*)2}と同じ、または上回った場合、付与された新株予約権を全て行使できる。
2. 当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合、**付与された新株予約権の一部**^{(*)3}しか行使できない。

(*)1 割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社株価成長率で、以下の式で算出。

A: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B: 新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$\text{当社株価成長率} = (A + B) \div C$$

(*)2 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出。

D: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

$$\text{TOPIX成長率} = D \div E$$

(*)3 **行使できる新株予約権の個数 = 付与された新株予約権の個数 × (当社株価成長率 ÷ TOPIX成長率)**

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人に対する報酬等の額

当連結会計年度に係る、当社及び当社の連結子会社の会計監査人に対する報酬額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	監査証明業務に基づく報酬額	非監査業務に基づく報酬額
当 社	742	8
連結子会社	719	11
計	1,461	19

- (注) 1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していません。
 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
 3. 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、税務関連業務等を委託しています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人の解任、不再任等の決定の方針を次のとおりとしています。

- ①会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
- ②会計監査人の選任、解任及び不再任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。会計監査人の再任については、監査役会にて決議する。
- ③当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及び、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。
- ④監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況

当社の「業務の適正を確保するために必要な体制」(会社法第362条第4項第6号)の概要及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

なお、上記体制については、当社ウェブサイトにも、より詳細な内容を掲載しています。

(<https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/index.html>)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令遵守及び倫理維持(「コンプライアンス」)を全役職員の業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけた「三井物産役職員行動規範」制定
- ②チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会設置、コンプライアンス意識の徹底・向上のための研修実施、内部通報窓口の社内外への複数設置、違反者の厳正処分、及び遵守状況監視
- ③監査役による取締役及び使用人の業務執行における法令・定款等の遵守状況監視
- ④社外取締役選任による取締役会の監督機能強化及び社外役員を含めた各種諮問委員会設置による経営の客観性・透明性確保

上記体制の運用状況

■コンプライアンスについて

当社では、全役職員に三井物産役職員行動規範等の遵守に関する誓約書を毎年度提出させ、また、コンプライアンス関連のハンドブックの配布、ワークショップ、セミナー及び意識調査アンケートを実施するとともに、社長・CCOを始めとする経営陣からも継続的にメッセージを発信するなど、コンプライアンスの徹底及びインテグリティの浸透に取り組んでいます。2020年3月期は、「インテグリティについて考える」のテーマの下[With Integrity 月間]を設け、社長によるインテグリティに関する社員向け講話をはじめとした経営陣からのメッセージ発信、CCO・事業本部長2名と若手社員によるパネルディスカッション、社外講師によるセミナー等を実施しました。また、各事業本部のコンプライアンス統括責任者である事業本部長の補佐として、組織員への更なるインテグリティ・コンプライアンス意識の浸透・徹底及び主管関係会社における連結コンプライアンス体制の強化のため、各事業本部内に「コンプライアンス管理責任者」を設置する制度を導入し、2020年4月1日より実行に移しております。更に、ライン長及びライン長相応の全職員に対して出席必須のハラスメント研修を実施し、法令動向のアップデートを行うとともに健全な職場環境の構築にも努めています。類似事案の再発防止を図るべく、グループ内で発生したコンプライアンスに係る重要事案を共有する取組みを進めています。発見統制機能の中核である内部通報制度に関しては、監査役ルートを含む8ルートを設置するとともにCCO以下、コンプライアンスに関する問題で何かおかしいと思うことがあったら声を上げる“Speak Up”を促すメッセージの継続的な発信、ポスターの社内掲示、内部通報制度紹介動画のイントラ掲載等の取組みなど、内部通報制度への信頼性の向上に努めました。また、コンプライアンス委員会、経営会議、取締役会において年2回コンプライアンス体制の状況につき報告、それぞれの場で活発に議論を行い、体制改善につなげています。

■監査役による監視状況について

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席や決裁書類の閲覧等を通じて経営陣の意思決定過程の監査を行い、経営幹部との定期的な面談、会計監査人・内部監査部との連携を含む監査活動を通じて、取締役の職務の執行の監査を行っています。

■取締役会の監督機能強化及び経営の客観性・透明性の確保について

当社では多様なバックグラウンドを持つ5名の社外取締役を選任し、専門的な知見を経営及びその監督に活用しています。社外取締役は、各々の専門性に根ざした意見及び視座を提供しており、取締役会で審議される案件の多角的な分析を通じた監督機能強化に大きく寄与しています。2020年3月期は、社外取締役及び社外監査役で構成する社外役員会議を15回開催し、Corporate Strategy(中期経営計画2023策定骨子)、Digital Transformation 取組状況、人材育成についての取組み、取締役会の実効性評価等について議論しました。また、ガバナンス委員会(3回)、指名委員会(4回)及び報酬委員会(4回)でも社外役員の意見を踏まえた議論を行い、経営の客観性・透明性の確保に努めました。加えて、諮問委員会の目的、取締役会への報告の運用の見直しを行うなど、諮問委員会の機能強化に取り組みました。具体的には、ガバナンス委員会では、連結グループでのガバナンスの現状と更なる進化に向けた課題について議論した他、今期の取締役会実効性評価において、自己評価に加え第三者評価も実施することについて議論しました。

報酬委員会の目的に役員評価案のレビューを加え、更に、各諮問委員会から取締役会への報告にあたっては、指名委員会の委員である社外役員が役員候補者を把握する機会について等、各諮問委員会の活動状況及び議論内容の具体性をより意識して報告するよう運用を改めました。また、2019年3月期に初めて実施したオフサイトでの取締役・監査役フリーディスカッションが同年の実効性評価においても好評であったことから、2020年3月期にも引き続き実施いたしました。具体的には、2019年11月に研修所での合宿形式で「コングロマリットとしての経営戦略」[Mitsui Diversity Management]をテーマに取締役・監査役全員で集中討議を行いました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程等に基づく、株主総会議事録、取締役会議事録等重要情報の保存・管理

上記体制の運用状況

当社では、意思決定過程を適切に検証できるよう、株主総会、取締役会等の重要な会議体の議事録を速やかに作成し、保管しています。

また、情報管理規程等に基づく情報管理を徹底しており、社外秘情報のうち特に高度な管理を要するものを「重点管理情報」に指定し、取扱者を限定するなど、より厳密な管理を実施しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業本部長及び地域本部長による、自らの権限内の事業等に伴う損失の危険(「リスク」)の管理
- ②経営会議及びポートフォリオ管理委員会を核とした、コーポレートスタッフ部門が多種多様なリスクを全社一元的に管理する統合リスク管理体制の構築
- ③「危機対策本部規程」及び「災害時事業継続管理規程」に基づく危機対策本部設置等による重大事態発生時の対応

上記体制の運用状況

当社では、権限分掌制度及び稟議制度を適切に運用し、コーポレートスタッフ部門が事業部門の意思決定を監視し、支援することにより、事業活動に伴うリスクの管理を徹底しています。

また、取引先への与信限度額等の事前設定、専門部署によるモニタリングにより、信用リスク・カントリーリスク等の定量的リスクを管理しています。

2020年3月期は、ポートフォリオ管理委員会を9回開催し、全社ポートフォリオ・投融資キャッシュ・フローのモニタリング及び投資案件事例分析等を通じ、全社レベルでの適切なリスク管理を継続しています。

また、経営会議においてリスク種別ごとのリスクエクスポージャーとコントロール、国別カントリーリスク対応方針についての審議、及びコンプライアンス体制運用状況のレビューを行いました。なお、内部統制体制の見直しを行い、これまで内部統制委員会が担っていた内部統制の基本方針策定、一元的管理体制整備、有効性の維持・向上といった役割と責任は、2019年4月以降経営会議が担うこととし、内部統制委員会を廃止し、その下部組織を経営会議の下部組織としました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会による取締役の職務執行の監督及び執行役員制による効率的な職務執行
- ②経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の各種会議体設置による、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化
- ③事業本部制及び地域本部制によるスピード感のある経営及び関係コーポレートスタッフ部門各々が審議の上、全社最適の観点から代表取締役が決裁する稟議制度の構築
- ④中期経営計画及び年度事業計画に基づく経営諸施策遂行及び進捗状況の取締役会における検証

上記体制の運用状況

当社では、事業部門とコーポレートスタッフ部門の連携により、稟議制度を円滑に運用しています。また、経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の各種会議体で充実した検討を行うことにより、経営執行段階の適正かつ効率的な意思決定を実現しています。

取締役会開催にあたっては、取締役会事務局にて、会社法及び社内規程等に基づいて付議・報告案件の選別を行い、取締役会による取締役の職務執行の監督が適切かつ効率的に行われることを担保しています。

取締役会では、経営課題への対応の進捗状況を検証するため、個別案件のみならず、全社的な課題に関する付議・報告を行っており、2020年3月期は、同期事業計画につき審議した他、当社の資産ポートフォリオ等について付議・報告が行われました。

また、社内手続に関する各種規程の見直しも随時実施し、業務執行の効率化を図っています。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社の自律経営を原則とした上での、経営状況把握、連結経営体制構築・維持、並びに出資者としての適切な意思表示等による関係会社の適正な管理
- ②主要な関係会社の法令及び社内規則等の遵守状況監査要請
- ③関係会社における適切な内部通報制度の構築及び不利益取扱いの禁止の要請、及び関係会社からの、当社役員コンプライアンス違反等に関する社内外の内部通報窓口を通じた当社コンプライアンス委員会への報告

上記体制の運用状況

当社では、子会社・関連会社に対し、当社との関係性に応じ、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」の遵守を義務づけ、または当社の体制に準じた内部統制体制の整備を要請しています。

また、当社役員を関係会社主管者とし、「関係会社主管者職務規程」に基づく関係会社の管理を実施しています。主要な関係会社に対しては、当社内部監査部から常勤監査役を差し入れるなど、グループ監査を強化しています。

更に、連結グループにおける事業経営の実効性を高め、各社が創造する付加価値を最大化することを目的として、「三井物産グローバル連結経営指針」を定め、グループ各社の有機的な連携や、各社が保有する経営資源、機能及びネットワークの共有を促しています。

2020年3月期は、主要な国内関係会社において、2019年3月期に引き続き、コンプライアンス意識調査アンケートを実施し、また、主要な国内関係会社に対し、コンプライアンスハンドブックを配布しグループ・コンプライアンスの強化に努めました。更に、「三井物産グループ行動指針-With Integrity」の周知を進めるとともに、関係会社における自立自走のコンプライアンス体制強化のため、コンプライアンス体制整備・強化のベストプラクティスを示した「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」を策定、運用を開始しています。国内外の独占禁止法及び贈賄防止法に関する事案の報告・相談窓口としてのグローバル・グループ・ホットラインも、展開国の拡充を進めています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役室設置及び3名以上の専任使用人の配置
- ②監査役室の組織変更及び室員人事に関する監査役の同意

上記体制の運用状況

2020年3月期末現在、監査役室には専任の監査役スタッフを5名配置し、監査役の職務の補助にあたらせています。

また、監査役室の室員人事の決定は、担当取締役が監査役の同意を得て行いました。

7. 監査役への報告・情報収集に関する体制

- ①監査役による取締役会、経営会議、その他の重要な会議への出席、監査役への重要書類等の回付、会長・社長・CCO・その他の取締役・執行役員等との定期的な連絡会議の開催等による監査役への報告(関係会社に関する事項を含む)
- ②会社に著しい損害等を及ぼすおそれのある事実を発見した場合の、取締役から監査役会への即時の報告
- ③主要な関係会社の往査及び関係会社監査役との日頃の連携等を通じた関係会社管理の状況の監査

上記体制の運用状況

監査役は、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある問題が発生した際に担当部署責任者より速やかに報告を受けるほか、取締役会及びその諮問委員会、会長・社長との定期的な面談や、社外取締役との意見交換会、会計監査人・内部監査部との定例会議における情報共有・意見交換等を通じて、情報収集に努めています。更に、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、取締役・執行役員、コーポレートスタッフ部門部長等との定期的な面談や、重要書類の閲覧、子会社の常勤監査役との連絡会等を通じ、日々経営執行の状況についての情報収集・調査に努め、監査役会で報告するほか書面でも社外監査役に情報共有しています。監査役は、国内外の主要な関係会社の中から当該年度において重要と位置づけられる会社を監査役会指定重要関係会社に指定し、これらを中心に関係会社を往訪し、また、現地会計監査人とも意見交換するなどして、グローバル・グループベースでの関係会社管理状況についても能動的に情報収集を行っています。

上記のとおり当社では、グローバル連結経営上の問題事象・重要事項が、適時適切に監査役に報告される環境を整備し、実効的に運用しています。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役による監査役監査環境の整備
- ②内部監査部、法務部、経理部その他各部の監査への協力
- ③会計監査人との相互に緊密な連携
- ④顧問弁護士その他社外専門家への委嘱
- ⑤監査役の職務の執行に係る費用の負担

上記体制の運用状況

監査役の監査環境及び内部監査部、法務部、経理部その他各部からの監査への協力に関して、コーポレート各部署との定期的な面談や報告に加え、具体的な個別事案の調査や特定の項目に関する継続的なモニタリングにおいて、関係するコーポレート各部署の協力により、必要な情報収集を行い、監査役の監査に役立てています。監査役は、内部監査部及び会計監査人との毎月の個別定例会、並びに三者合同定例連絡会等を通じて意見交換を行うほか、内部監査部が被監査部門(被監査関係会社)に対して行う報告会に参加して所見を述べるなど、実効的な三様監査を実施しています。監査役は、会計監査人の独立性・職務執行体制・品質管理体制等についても会計監査人との意見交換を行い、会計監査の相当性の判断に役立てています。また、監査役会では、独自に顧問弁護士を起用し、監査役業務に関する相談を適宜実施しています。

当社では、かかる弁護士費用も含め、監査役の職務執行のために必要な予算を確保するとともに、監査役の職務の執行に係る費用を負担しました。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力及びその関係取引先との取引禁止等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方の全役職員への周知徹底並びに社内における対応部署の設置による、警察、弁護士などの外部専門機関との連携

上記体制の運用状況

当社では、反社会的勢力の排除を全役職員に徹底しており、個別の事業活動においても、新規案件の検討段階で反社会的勢力排除のためのチェックリストを活用したスクリーニングを実施しています。

連結計算書類

連結持分変動計算書

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	自己株式	合 計		
2019年4月1日残高	341,482	387,335	3,078,655	463,270	△ 7,576	4,263,166	267,142	4,530,308
会計方針の変更による累積的影響額			△ 5,306			△ 5,306		△ 5,306
会計方針の変更を反映した当期首残高	341,482	387,335	3,073,349	463,270	△ 7,576	4,257,860	267,142	4,525,002
当期利益			391,513			391,513	19,799	411,312
その他の包括利益				△ 650,961		△ 650,961	△ 22,207	△ 673,168
当期包括利益			391,513	△ 650,961		△ 259,448	△ 2,408	△ 261,856
所有者との取引額：								
親会社の所有者への配当			△ 139,071			△ 139,071		△ 139,071
非支配持分株主への配当							△ 14,130	△ 14,130
自己株式の取得					△ 58,092	△ 58,092		△ 58,092
自己株式の処分		△ 167	△ 363		530	0		0
ストックオプション発行に伴う報酬費用		23				23		23
株価連動型譲渡制限付株式発行に伴う報酬費用	294	294				588		588
非支配持分株主との資本取引		15,167		650		15,817	△ 7,349	8,468
利益剰余金への振替			36,869	△ 36,869		-		-
2020年3月31日残高	341,776	402,652	3,362,297	△ 223,910	△ 65,138	3,817,677	243,255	4,060,932

前連結会計年度(ご参考)(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	自己株式	合 計		
2018年4月1日残高	341,482	386,165	2,903,432	448,035	△ 104,399	3,974,715	243,408	4,218,123
会計方針の変更による累積的影響額			△ 3,535			△ 3,535		△ 3,535
会計方針の変更を反映した当期首残高	341,482	386,165	2,899,897	448,035	△ 104,399	3,971,180	243,408	4,214,588
当期利益			414,215			414,215	17,548	431,763
その他の包括利益				15,702		15,702	△ 2,791	12,911
当期包括利益			414,215	15,702		429,917	14,757	444,674
所有者との取引額：								
親会社の所有者への配当			△ 139,038			△ 139,038		△ 139,038
非支配持分株主への配当							△ 18,504	△ 18,504
自己株式の取得					△ 17	△ 17		△ 17
自己株式の処分		△ 151	△ 207		373	15		15
自己株式の消却			△ 96,467		96,467	-		-
ストックオプション発行に伴う報酬費用		231				231		231
非支配持分株主との資本取引		1,090		△ 212		878	27,481	28,359
利益剰余金への振替			255	△ 255		-		-
2019年3月31日残高	341,482	387,335	3,078,655	463,270	△ 7,576	4,263,166	267,142	4,530,308

連結包括利益計算書

(ご参考)

科 目	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	
	百万円		百万円	
包括利益：				
当期利益	411,312		431,763	
その他の包括利益：				
再分類修正により連結損益計算書へ分類されない項目：				
FVTOCIの金融資産	△	376,024		95,161
確定給付制度の再測定	△	7,007	△	11,075
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△	11,239	△	5,859
上記に係る法人所得税		79,856	△	30,397
再分類修正により連結損益計算書へ分類される項目：				
外貨換算調整勘定	△	152,404	△	43,489
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△	10,070	△	6,192
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△	205,343		10,540
上記に係る法人所得税		9,063		4,222
その他の包括利益計	△	673,168		12,911
当期包括利益	△	261,856		444,674
当期包括利益の帰属：				
親会社の所有者	△	259,448		429,917
非支配持分	△	2,408		14,757

セグメント情報

(ご参考)

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	生活産業	次世代・ 機能推進
収益	250,090	1,075,179	893,697	911,766	1,544,220	2,018,062	185,385
売上総利益	24,554	225,966	141,537	134,182	116,757	134,924	60,099
持分法による投資損益	13,121	59,152	45,899	87,684	11,540	34,996	16,984
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	4,749	183,273	59,735	87,457	22,332	32,034	14,568
基礎営業キャッシュ・フロー	2,588	244,789	221,018	95,158	38,254	37,256	8,644
当連結会計年度末現在の総資産	539,599	1,921,883	2,549,163	2,377,070	1,217,737	1,907,621	1,198,286

	合 計	その他	調整・消去	連結合計
収益	6,878,399	8,032	△ 1,398	6,885,033
売上総利益	838,019	1,010	394	839,423
持分法による投資損益	269,376	179	△ 323	269,232
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	404,148	△ 4,995	△ 7,640	391,513
基礎営業キャッシュ・フロー	647,707	△ 26,071	256	621,892
当連結会計年度末現在の総資産	11,711,359	7,142,647	△ 7,047,714	11,806,292

前連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)(修正再表示後)

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	生活産業	次世代・ 機能推進
収益	247,383	1,055,801	707,978	904,641	1,788,176	2,038,952	209,540
売上総利益	27,237	175,602	134,030	130,743	147,956	141,768	78,649
持分法による投資損益	16,200	59,331	40,329	87,476	14,328	26,384	13,123
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	9,851	167,209	95,723	78,428	5,157	36,309	21,991
基礎営業キャッシュ・フロー	5,879	181,451	219,064	73,970	31,020	24,673	19,836
前連結会計年度末現在の総資産	606,557	2,222,894	2,425,363	2,450,551	1,337,737	2,006,139	971,833

	合 計	その他	調整・消去	連結合計
収益	6,952,471	5,079	△ 26	6,957,524
売上総利益	835,985	2,878	△ 396	838,467
持分法による投資損益	257,171	110	△ 1,914	255,367
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	414,668	529	△ 982	414,215
基礎営業キャッシュ・フロー	555,893	3,886	10,742	570,521
前連結会計年度末現在の総資産	12,021,074	7,044,713	△ 7,120,008	11,945,779

- (注) 1. 「その他」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれております。
前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の総資産のうち、主なものは財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産です。
2. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。
3. 「調整・消去」の当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)には、特定の報告セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。
4. 基礎営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減の合計を控除して算定しております。
5. 事業強化を目的とした営業組織改編に伴い、当連結会計年度より、従来「生活産業」セグメントに含まれていた素材事業を「化学品」セグメントに、不動産関連事業を「次世代・機能推進」セグメントに移管しております。
これらの変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメント区分に合わせ、修正再表示しております。
6. 当連結会計年度末より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントの記載順序を同様に變更しております。

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- (1) 連結子会社 283社
三井石油開発株式会社、Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.、
Mitsui-Itochu Iron Pty. Ltd.、Mitsui Sakhalin Holdings B.V.、
MITSUI COAL HOLDINGS PTY., LTD. 他
- (2) 持分法適用会社(関連会社及びジョイント・ベンチャー) 223社
Japan Australia LNG(MIMI)Pty. Ltd.、P.T. Paiton Energy、Penske Automotive Group, Inc. 他

現地法人を除く連結子会社が保有する関係会社のうち当該連結子会社にて連結経理処理されているもの(2020年3月末現在合計482社)については、上記会社数から除外しております。

2. 会計方針に関する事項

- (1) 連結計算書類の作成基準
当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。但し、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

- (2) 資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産の評価基準及び評価方法

当社及び連結子会社は、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)を適用しております。

償却原価で測定される金融資産

負債性の非デリバティブ金融資産のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的とし、かつ特定の期日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせるものを公正価値で当初認識しております。当初認識後は実効金利法に基づき償却原価で測定しております。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、12か月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。但し、営業債権及び契約資産については、信用リスクの著しい増大の有無は判定せず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。

信用リスクの著しい増大の判定及び予想信用損失の測定にあたっては、合理的で裏付け可能な定量的情報及び定性的情報の両方を考慮しております。これには、過去の信用損失の実績、期日経過の情報、及び内部信用格付けなどの内部情報の他、合理的に利用可能な将来予測情報が含まれます。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は当期利益に認識しております。

FVTPLの金融資産(公正価値で測定しその評価差額を当期利益に認識する金融資産)

資本性金融資産(FVTOCIの金融資産に区分されるものを除く)、並びに資本性金融資産以外の償却原価測定の要件を満たさない非デリバティブ金融資産を公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その評価差額を当期利益に認識しております。

FVTOCIの金融資産(公正価値で測定しその評価差額をその他の包括利益に認識する金融資産)

投資先との取引関係の維持または強化による収益基盤の拡大を主な目的として保有する資本性金融資産については、公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その評価差額をその他の包括利益に認識しております。

FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、当期利益に認識しておりません。なお、FVTOCIの金融資産から生じる受取配当は原則として当期利益に認識しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個々の棚卸資産に代替性が無い場合は個別法により、また個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法により、原価を算定し、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額により測定を行っております。また、主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当期利益で認識しております。

③ 有形固定資産、投資不動産及び無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法

有形固定資産及び投資不動産

取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。減価償却については、主として定額法にて減価償却を行っております。有形固定資産のうち、鉱業権については主として生産高比例法にて減価償却しております。

無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。償却については、主として定額法により償却しております。

暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した後の金額で

表示しております。

有形固定資産、投資不動産及び無形資産の減損

期末日に減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候が存在する場合、回収可能価額の見積りを行っております。但し、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産については毎年減損テストを実施しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、資産は減損しているものとし、回収可能価額まで減額し連結損益計算書上の損失として認識しております。

暖簾以外の資産については、過年度に認識した減損損失が、もはや存在しないまたは減少している可能性を示す兆候の有無を期末日に判定しており、こうした兆候が存在する場合、回収可能価額の見積りを行っております。減損損失の戻入は、当該資産の戻入後の資産の帳簿価額が、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額(減価償却累計額控除後または償却累計額控除後)を超えない範囲で過去に認識した減損損失を連結損益計算書上の利益として戻入しております。なお、暖簾の減損損失は戻入を行っておりません。

(3) 引当金の計上基準

当社及び連結子会社は過去の事象の結果として現在の法的債務または推定債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性をもって見積ることが可能である場合に引当金を認識しております。引当金は報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額により計上しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合には、当該負債に固有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて引当金を現在価値に割引計算しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

(4) 従業員給付の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を採用しております。これらの制度に係る年金費用は、予測単位積増方式を用いた保険数理計算に基づき算定しております。また、制度資産の公正価値と保険数理計算により算定された確定給付制度債務の差額である給付制度の積立状況を連結財政状態計算書上で資産及び負債として認識し、確定給付制度の再測定を資本の部のその他の資本の構成要素で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

(5) デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社及び連結子会社は、営業活動などに伴って生じる通貨、金利、商品などに係る相場変動リスクにさらされております。これらのリスクを回避あるいは軽減するために、為替予約、通貨及び金利スワップ、商品先物、商品先渡、商品オプション及び商品スワップなどのデリバティブ取引を利用し、資産・負債、確定契約、見込取引の公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしております。また、デリバティブ取引及び外貨建借入金などのデリバティブ取引以外の金融商品を利用し、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジしております。

当社及び連結子会社は、全てのデリバティブ取引を契約条項の当事者となった時点で公正価値にて資産または負債として当初認識しております。当初認識後はデリバティブ取引を公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

・公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、ヘッジ対象からの損益がヘッジ手段からの損益と相殺されるよう、同一勘定科目に合わせて使用しており、主に支払利息として当期利益に認識しております。

・キャッシュ・フローヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フローヘッジとして公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で損益への再分類を行い、主に支払利息や雑損益を調整しております。

・在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品から生じる為替差損益については、ヘッジが有効である部分につきその他の包括利益に含まれる外貨換算調整勘定として認識し、当該在外営業活動体宛て投資の全部または一部が売却された時、もしくは当該在外営業活動体の清算時に損益への再分類を行い、主に有価証券損益を調整しております。ヘッジが有効でない部分及び有効性評価から除外した部分については、公正価値の変動額を主に雑損益として当期利益に認識しております。

・トレーディング目的等のデリバティブ取引

当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的としてデリバティブ取引を活用したトレーディングを行っております。トレーディング目的のデリバティブ取引については、公正価値の変動額をその他の収益として当期利益に認識しております。

(6) 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、5ステップアプローチ(①顧客との契約の識別、②契約における履行義務の識別、③取引価格の算定、④取引価格を契約における履行義務に配分、⑤企業が履行義務の充足時に収益を認識)に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の識別にあたっては、本人か

代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しております。

当社及び連結子会社は、財の販売について、多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資などの幅広い製品の販売、石炭・鉄鉱石・石油・ガスなどの販売、不動産の開発販売などを行っており、国内取引においては、引渡、検収、出荷等により、貿易取引においては、インコタームズによる危険及び費用の移転等により、顧客が財に対する支配を獲得した時点で収益を認識しています。また、サービスの提供について、物流ロジスティクスサービス、情報通信サービス、技術支援などの多種多様な役務提供に対する対価として手数料を受け取る取引、さまざまな商品売買取引に関する手数料を受け取る取引等を行っており、契約から識別されたサービスについての履行義務が充足された時点、もしくは充足するにつれて収益を認識しております。

なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度を合理的に測定できないが、履行義務の充足に要したコストの回収が見込まれる場合には、合理的な測定ができるようになるまで、発生したコストの範囲内でのみ収益を認識しております。

(7) 外貨の換算基準

海外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートにて円貨に換算し、収益及び費用は対応する期間の平均為替レートにて円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、外貨換算調整勘定としてその他の資本の構成要素に計上しております。

外貨建取引は、取引日における為替レートにて当社及び連結子会社の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにて機能通貨に換算しており、この結果生じる換算差額は、原則として当期利益に認識しております。外貨建取得原価にて測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートにて換算しております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式

会計方針の変更に関する注記

当社及び連結子会社が当連結会計年度より適用している基準書は以下のとおりです。

基準書	基準名	概要
IFRS第16号	リース	リース取引に関する包括的見直し

IFRS第16号「リース」

本基準に従い、当社及び連結子会社は、従来、IAS第17号「リース」の原則に従いオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについてリース負債を認識しました。これらの負債は、2019年4月1日現在の当社及び連結子会社の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定し、長期債務(1年内返済予定分を含む)に計上しております。関連する使用权資産は、リース開始時点から本基準を適用していたと仮定して算定した金額、またはリース負債に等しい金額で測定し、有形固定資産に計上しました。

本基準の適用にあたり、契約がリースまたはリースを含んだものであるかどうかについては、適用開始日現在で見直さない実務上の便法を採用し、過去にIAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」(以下、IFRIC第4号)を適用してリースとして識別された契約に本基準を適用し、IAS第17号及びIFRIC第4号を適用してリースを含んでいるものとして識別されなかった契約には本基準を適用しておりません。

本基準の経過措置に従い、適用開始による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用したため、比較数値の修正再表示は行っていません。

この結果、IFRS第16号適用時に要約四半期連結財政状態計算書に認識した長期債務(1年内返済予定分を含む)及び有形固定資産は、それぞれ272,321百万円及び257,624百万円であります。

なお、IFRS第16号を初めて適用するにあたり、当社及び連結子会社は、IFRS第16号が許容する以下の実務上の便法を用いています。

- ・合理的に類似する特性を有するリースのポートフォリオに対して単一の割引率を使用
- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・2019年4月1日時点において12か月以内の残存リース期間を有するオペレーティング・リースを短期リースとして会計処理
- ・契約がリースの延長オプションまたは解約オプションを含む場合のリース期間の決定において事後的判断を使用

会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度における重要な会計上の見積りの変更は以下のとおりです。

(持分法適用会社における繰延税金資産の回収可能性)

当社は、エネルギーセグメントに属する当社持分法適用会社Mitsui E&P Mozambique Area1を通じて、権益を保有するモザンビークLNGプロジェクトについて事業パートナーとともに最終投資決断を行いました。これにより、同社において主に過年度に発生した探鉱費に係る繰延税金資産を認識したことにより、当社持分として13,158百万円の利益を連結損益計算書の「持分法による投資損益」に計上しております。

(モアティーズ炭鉱事業及びナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業に関する減損損失)

モザンビーク石炭事業への融資またはモザンビーク鉄道・港湾インフラ事業への投資を行っている当社連結子会社Mitsui & Co. Mozambique Coal Finance及びMitsui & Co. Nacala Infrastructure Investmentは、モアティーズ炭鉱事業における可採埋蔵量の減少に伴い長期生産計画の各種前提を見直した結果、融資に係る損失評価引当金繰入額及び持分法適用会社に対する投資に係る減損損失として22,083百万円を認識しました。連結損益計算書上、損失評価引当金繰入額については「販売費及び一般管理費」に12,224百万円(金属資源9,779百万円、機械・インフラ2,445百万円)、持分法適用会社に対する投資に係る減損損失については「持分法による投資損益」及び「有価証券損益」にそれぞれ6,322百万円(金属資源5,058百万円、機械・インフラ1,264百万円)、3,537百万円(金属資源2,830百万円、機械・インフラ707百万円)を計上しております。

(原油・ガス開発事業に関する減損損失)

エネルギーセグメントに属する当社連結子会社Mitsui E&P Australiaが保有する西豪州沖合油田事業に関連する生産設備等の帳簿価額を回収可能価額46,575百万円まで減額し、31,209百万円の減損損失を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております。

エネルギーセグメントに属する当社連結子会社MEP Texas Holdingsが保有する米国テキサス州シェールオイル・ガス事業に関連する生産設備等の帳簿価額を回収可能価額20,972百万円まで減額し、23,382百万円の減損損失を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております。

エネルギーセグメントに属する当社連結子会社Mitsui E&P Italia Aが保有するイタリアバシリカータ州陸上油田事業に関連する暖簾及び生産設備等の帳簿価額を回収可能価額184,793百万円まで減額し、暖簾の減損損失として13,939百万円を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております。

これらの減損損失は原油及び天然ガス価格の下落に起因するものです。なお、これらの回収可能価額は将来キャッシュ・フローを割引いて算出される使用価値を用いております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、当連結会計年度末にかけての原油・天然ガスのスポット価格の下落の将来的な回復見込みを検討しており、その際には先物価格も参考にし、足元で生じている新型コロナウイルス及びOPECプラスによる原油の減産調整の不調の影響も勘案した将来の需給バランスの均衡時期を考慮しております。

割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。

(農業生産事業に関する減損損失)

生活産業セグメントに属する当社連結子会社XINGU AGRIが保有する農地等の帳簿価額を回収可能価額49,974百万円まで減額し、14,021百万円の減損損失を連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しております。当該減損損失は主に為替変動に起因するものです。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値を用いており、所在する地域及び評価される資産の種類に関する最近の鑑定経験を有する独立的鑑定人による評価を用いており、レベル3に分類しております。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産 571,808百万円
担保に供している資産の内訳は次のとおりです。

現金及び預金	82,462百万円	投資	393,834百万円
営業債権及びその他の債権 (流動及び非流動)	19,839百万円	有形固定資産 その他	75,491百万円 182 百万円

これらは、短期債務、長期債務、取引保証等に係る担保差入資産です。また、有形固定資産の金額は減価償却累計額及び減損損失累計額控除後です。

- (2) 担保に係る債務 99,849百万円

2. 営業債権及びその他の債権から直接控除した損失評価引当金 76,511百万円

流動	15,693百万円	非流動	60,818百万円
----	-----------	-----	-----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 2,222,179百万円

4. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額 54,076百万円

5. 無形資産の償却累計額及び減損損失累計額 228,144百万円

6. 偶発債務

(保証)

保証に対する当連結会計年度末における潜在的な最大支払額は次のとおりです。

金銭債務保証	1,196,693百万円
契約履行保証	104,422百万円

潜在的な最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

なお、当連結会計年度末において連結財政状態及び連結経営成績に重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かで見込んでおります。

(インドにおける資産譲渡課税)

当社の在英国子会社であるEarlyguard Limited(以下EG)は、インド税務当局より240億ルピー(約370億円)の支払いを求める2020年1月21日付の納税通知書を受領いたしました。課税対象は、2007年4月にEGが保有していたFinsider International Company Limited株式(インド鉄鉱石会社Sesa Goa株式の51%を保有する英国法人)を売却した際の譲渡益であり、EGは当時の税法に従い適切な処理を行いました。その後、納税通知が発行されたものです。当社は、連結財政状態、連結経営成績、及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものであるとは現時点では想定しておりません。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式数

普通株式 1,742,684,906株

上記の発行済株式数には自己株式(関連会社保有分を含む) 35,184,567株が含まれております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	69,524百万円	40円	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月30日 取締役会	69,547百万円	40円	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 : 68,301百万円

② 1株当たり配当額 : 40円

③ 基準日 : 2020年3月31日

④ 効力発生日 : 2020年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 316,100株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、金融機関からの長期借入金や社債の発行等により長期資金を中心とした資金調達を行っております。また資金需要へ機動的に対応するため、及び当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるために、十分な現金及び流動性の高い短期金融商品を保有しております。

受取手形、売掛金等の営業債権に関する信用リスクは、担当役員により承認されたクレジットライン管理に加え、随時実施している取引先調査を通じて管理しております。

その他の投資は主にFVTOCI及びFVTPLの金融資産であり、四半期毎に公正価値の把握を行っております。当社及び連結子会社は営業活動等に伴って生じる通貨、金利、商品などに係る相場変動リスクにさらされており、これらのリスクを回避あるいは軽減するために、各種デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、取引部署から独立した部署においてリスク管理を行っております。担当役員は、独立した部署によって定期的に報告されるポジションの総合的な評価、分析結果を通じて当社及び主要な連結子会社のデリバティブ取引及びこれに係る相場変動リスクの状況を把握し、会社としてのリスク管理方針を決定しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2020年3月31日における期末帳簿価額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、開示しておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)		
	期末帳簿価額	公正価値	差額
金融資産			
非流動資産			
その他の投資(注)	1,484,422	1,484,870	448
営業債権及びその他の債権並びに その他の金融資産(注)	608,433	608,433	0
金融負債			
非流動負債			
長期債務(1年以内返済予定分を除く) 並びにその他の金融負債(注)	4,334,497	4,399,197	64,700

(注) その他の投資には、償却原価で測定される金融資産が含まれております。

その他の金融資産及びその他の金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。

営業債権及びその他の債権には貸付金等が、長期債務には借入金、社債等が含まれております。

デリバティブ債権及びデリバティブ債務については、その他の金融資産(流動・非流動)及びその他の金融負債(流動・非流動)に含まれております。これらは公正価値で測定されており、帳簿価額はそれぞれ501,651百万円及び359,471百万円です。

(1) その他の投資

取引所で取引されているその他の投資は、取引所の相場価格を用いて評価しております。市場性ないその他の投資は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報を考慮しております。当連結会計年度において、市場性ないその他の投資については、主に将来原油価格の見通しの変更により、LNGプロジェクトに対する投資の公正価値が104,095百万円減少しております。

(2) 営業債権及びその他の債権、長期債務

変動金利付非流動債権(長期貸付金を含む)及び変動金利付長期債務の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。固定金利付非流動債権あるいは固定金利付長期債務の公正価値は、各連結会計年度末時点で同一の残存期間の貸出、あるいは借入を、同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

(3) その他の金融資産、その他の金融負債

金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しております。

また、取引所で取引されている商品デリバティブ取引は、取引所の相場価格を用いて評価しております。一部の商品デリバティブ取引は、取引所や価格提供会社、ブローカー等より入手した相場価格などを使用して評価しております。

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を保有しております。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における帳簿価額及び公正価値は、それぞれ251,838百万円及び489,049百万円です。

帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

また、公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価、または当該評価に調整を加えたものを用いております。当該評価は、各物件の予想される賃料及び割引率等のインプット情報に基づき主にインカム・アプローチにより算定されており、当該不動産の所在する国の評価基準に基づいております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,235円83銭
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)	226円13銭
希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)	225円98銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(Intercontinental Terminals Companyにおける火災事故)

前連結会計年度において、当社の在米国100%連結子会社Intercontinental Terminals Company LLC(以下ITC)がテキサス州ヒューストン市近郊に保有するDeer Parkタンクターミナル構内において火災があり、保有タンクの一部が損壊しました。

当連結会計年度において、ITCは関連当局と協議の上で操業を再開しております。2019年12月6日に現地消防当局より最終調査報告書が公表され、同報告書では、本件火災は偶発的な事故に分類されると結論付けられましたが、事故原因の特定には至っておりません。現時点において、消防局以外の関連当局も、事故原因に関する調査を継続しております。

本事故に関し、消火費用や周辺浄化費用等の対応費用のうち前連結会計年度末時点における既発生分及び一定の前提に基づき合理的に見積った金額から、支払われることがほぼ確実な保険金を控除した20,600百万円の費用を前連結会計年度に計上し、前連結会計年度末の引当金残高は14,924百万円です。当該費用の主なものは当連結会計年度において支出され、当連結会計年度末における引当金の残高に重要性はありません。また、ITCは、当連結会計年度において、本事故の対応費用として一部追加費用を計上しましたが、保険金の利益計上もあり、本事故関連の損益に重要性はありません。

当該引当金は、連結財政状態計算書の「引当金」に、当該損益は、連結損益計算書の「雑損益」に含まれており、セグメント情報における当連結会計年度の化学品セグメントの当期利益(親会社の所有者に帰属)に含まれております。

なお、ITCは、本件に関連して複数の訴訟等を受けておりますが、いずれも初期段階です。現時点において、訴訟等の結果が、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものとは想定しておりません。

計算書類

株主資本等変動計算書

第101期(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			
				別途積立金	特別積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	341,481	367,758	367,758	27,745	176,851	1,619	907,467	1,113,684
当期変動額								
剰余金の配当							△ 139,071	△ 139,071
当期純利益							383,393	383,393
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 363	△ 363
ストックオプション 発行に伴う報酬費用								
株価連動型譲渡制限付 株式発行に伴う報酬費用	293	293	293					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	293	293	293	-	-	-	243,958	243,958
当期末残高	341,775	368,052	368,052	27,745	176,851	1,619	1,151,426	1,357,643

科 目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△ 7,553	1,815,370	342,256	△ 107,887	234,369	857	2,050,597
当期変動額							
剰余金の配当		△ 139,071					△ 139,071
当期純利益		383,393					383,393
自己株式の取得	△ 57,953	△ 57,953					△ 57,953
自己株式の処分	529	166				△ 166	0
ストックオプション 発行に伴う報酬費用						22	22
株価連動型譲渡制限付 株式発行に伴う報酬費用		587					587
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 268,332	37,146	△ 231,186		△ 231,186
当期変動額合計	△ 57,423	187,122	△ 268,332	37,146	△ 231,186	△ 143	△ 44,206
当期末残高	△ 64,977	2,002,493	73,924	△ 70,741	3,183	714	2,006,390

第100期(ご参考)(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			
					別途積立金	特別積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	341,481	367,758	367,758	27,745	176,851	1,619	923,202	1,129,419
当期変動額								
剰余金の配当							△ 139,038	△ 139,038
当期純利益							219,977	219,977
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 207	△ 207
自己株式の消却							△ 96,467	△ 96,467
ストックオプション 発行に伴う報酬費用								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△ 15,735	△ 15,735
当期末残高	341,481	367,758	367,758	27,745	176,851	1,619	907,467	1,113,684

科 目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 104,363	1,734,295	338,451	△ 89,927	248,524	777	1,983,597
当期変動額							
剰余金の配当		△ 139,038					△ 139,038
当期純利益		219,977					219,977
自己株式の取得	△ 16	△ 16					△ 16
自己株式の処分	359	151				△ 151	0
自己株式の消却	96,467	-					-
ストックオプション 発行に伴う報酬費用						231	231
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,805	△ 17,960	△ 14,155		△ 14,155
当期変動額合計	96,809	81,074	3,805	△ 17,960	△ 14,155	79	66,999
当期末残高	△ 7,553	1,815,370	342,256	△ 107,887	234,369	857	2,050,597

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 売買目的有価証券……………時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)
 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価または実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法(一部の商品については移動平均法または先入先出法)による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。トレーディング目的で保有する棚卸資産は時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産……………定率法
 但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。
 賃貸用固定資産　：5～50年
 建物及び構築物　：2～50年
 無形固定資産……………定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法によっております。
 リース資産については、固定資産の各勘定科目に含め、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における企業年金基金制度等に係る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、平均残存勤務期間内の一定の年数(7年間)で按分した額を制度改訂の期から毎期費用処理することにしております。また、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数(7年間)で按分した額を発生翌期から毎期費用処理することにしております。
 なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を、退職給付引当金または長期前払費用(「投資その他の資産」の「その他」)として貸借対照表に計上しております。
 債務保証等損失引当金……………子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によっております。但し、その他有価証券をヘッジ対象とするものについては、時価ヘッジ処理によっております。なお、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約等については、金融商品に関する会計基準による原則的処理によっております。また、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、その金銭受払純額等をヘッジ対象とする資産または負債に係る利息に加減して処理しております。
 ヘッジ手段とヘッジ対象……………外貨建債権債務、在外子会社等に対する投資への持分及び将来の輸出入取引等に伴う為替レート変動のリスクを回避する目的で、為替予約等の通貨関連のデリバティブ取引

及び外貨建借入を行っており、また事業活動に伴う金利レート変動のリスクを回避する目的で、金利スワップ取引等の金利関連のデリバティブ取引を行っております。商品については、棚卸資産及び売買契約等に係る価格変動リスクを回避する目的で、商品関連のデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ方針……………事業活動に伴って生じる為替・金利・商品に係る相場変動のリスクは、トレーディング取引に係るものを除き、社内リスク管理方針に基づき、リスクの特性に応じてデリバティブ取引及び外貨建借入を利用して、ヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法……………個々の取引の特性に応じて策定されたヘッジ有効性の評価の方法により、ヘッジ対象とヘッジ手段を対応させた上で有効性を評価しております。

8. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理……………税抜方式によっております。

連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		内 訳		
種 類	期末帳簿価額	長期借入金 のために(注1)	取引保証金等 の代用として	保証債務のために
売 掛 金	160	160	—	—
投資有価証券、関係 会社株式及び出資金	155,888	—	2,165	153,723
そ の 他(注3)	23,213	—	23,213	—
合 計	179,261	160	25,378	153,723

(注1) 長期借入金残高54百万円に対応しております。

(注2) 上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず借入先より請求のあった際に直ちに担保を差し入れる旨の条項のある借入金は166,349百万円です。

(注3) 主に営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金及び敷金です。

2. 自由処分権を有する担保受入金融資産 3,935百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 36,934百万円

4. 無形固定資産の減価償却累計額 12,259百万円

5. 偶発債務

(1) 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 人	保証債務残高(注1)
1. 取引先等の銀行借入及び仕入債務等に対する保証	
Mitsui & Co. Cameron LNG Sales, LLC	795,405
Oriente Copper Netherlands B.V.	195,534
Japan Arctic LNG B.V.	155,420
Cameron LNG, LLC	138,584
Mitsui & Co. Energy Trading Singapore Pte. Ltd.	135,568
Mitsui E&P Italia A S.r.l.	76,131
Lepta Shipping Co., Ltd.	58,754
Mitsui Bussan Commodities Ltd.	58,560
Corredor Logistico Integrado de Nacala S.A.	58,359
PHCホールディングス株式会社	54,143
その他 235社	1,493,311
小 計(注2)	3,219,773
2. 海外現地法人の銀行借入等に対する保証	
中東三井物産バハレン会社	340,903
ノルウェー三井物産株式会社	17,902
その他 海外現地法人 10社	6,799
小 計	365,605
合 計	3,585,379

(注1) 複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担となる額を記載しております。

(注2) 保証差入有価証券等に基づくもの153,813百万円を含めております。

(注3) 区分掲記されている会社は主に関係会社であり、受取保証料については取引実態を勘案の上、個別に取極めを行っております。

(2) 割引手形残高 45,781百万円

なお、輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高を手形割引に準ずるものとして含めており、その金額は41,464百万円です。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 469,324百万円 長期金銭債権 235,747百万円
短期金銭債務 433,631百万円 長期金銭債務 12,790百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	794,629百万円
仕入高	622,720百万円
営業取引以外の取引による取引高	547,130百万円

2. 投資有価証券・関係会社株式売却益

当事業年度に計上した投資有価証券・関係会社株式売却益76,996百万円のうち、主なものは以下のとおりです。
 リクルートホールディングス株式 41,978百万円

3. 投資有価証券・関係会社株式評価損

当事業年度に計上した投資有価証券・関係会社株式評価損56,300百万円のうち、主なものは以下のとおりです。
 カタールのLNG事業関連 22,068百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式数
 普通株式 35,154,469株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金	21,270
債務保証等損失引当金	8,672
投資有価証券・関係会社株式等	277,577
固定資産評価損・減損損失	5,725
未払賞与	8,806
繰延ヘッジ損益	21,930
繰越欠損金(注)	85,278
その他	9,683
繰延税金資産小計	438,941
評価性引当額	△ 438,941
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	52,188
退職年金費用	8,178
その他	67
繰延税金負債合計	60,433
繰延税金負債の純額	60,433

(注) 繰越欠損金に係る繰延税金資産の失効期限は5年以内が57,428百万円、5年超10年以内が27,850百万円です。

関連当事者との取引に関する注記

会社等の名称：三井物産都市開発㈱
種類：子会社
議決権の所有割合：直接 100%
関連当事者との関係：役員の兼任、資金の供与
取引の内容：資金の貸付
取引金額：71,240百万円
期末残高：短期貸付金3,862百万円、長期貸付金40,000百万円
取引条件及び取引条件の決定方針等：
同社に対する資金の貸付条件については、市場金利を勘案し決定しております。

会社等の名称：三井石油開発㈱
種類：子会社
議決権の所有割合：直接 74.261%
関連当事者との関係：役員の兼任、資金の預り
取引の内容：資金の預り
取引金額：209,335百万円
期末残高：257,675百万円
取引条件及び取引条件の決定方針等：
同社からの資金の預り条件については、市場金利を勘案し決定しております。

会社等の名称：パイトン電力投資㈱
種類：子会社
議決権の所有割合：直接 100%
関連当事者との関係：役員の兼任、資金の預り
取引の内容：資金の預り
取引金額：72,158百万円
期末残高：31,161百万円
取引条件及び取引条件の決定方針等：
同社からの資金の預り条件については、市場金利を勘案し決定しております。

会社等の名称：MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD.
種類：子会社
議決権の所有割合：直接 100%
関連当事者との関係：役員の兼任
取引の内容：現物出資に伴う株式の譲渡
取引金額：株式取得額303,019百万円
取引条件及び取引条件の決定方針等：
当社保有のIHH Healthcare Berhad株式を現物出資に伴い譲り渡しております。株式の譲渡は、取引直前の同社株式の帳簿価額で行っております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,175円02銭
1株当たり当期純利益	221円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	221円30銭